

第 1 研究・教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 国際的に通用する人材の育成

カリキュラムの見直し

- 新カリキュラムを実施し、専攻語学の授業クラス数増にも対応した授業時間割を作成する。
- 体系的な科目編成を行うために、カリキュラム・ポリシーを検討する。
- 土曜日開講に伴う課題等について、検討を行う。
- 授業評価アンケートの結果をもとにした学生との座談会、FD 通信の発行、専任教員と非常勤講師との懇談会の実施など、FD の取組を推進する。

(1) 複数外国語を使える高い語学力の育成

① 複数外国語の運用能力の獲得

- 定員変更に伴うクラス編成の変更により、少人数化を実施する。
- 専攻ロシア語Ⅱ階程、専攻中国語Ⅱ階程、国際関係学科専攻英語Ⅲ階程のクラス（ネイティブ教員クラス）を少人数化する。
- 専任教員と非常勤講師との懇談会などを行い、教育方針等を共有するなど、兼修語学等の教育水準の維持・向上策について検討する。
- アドミッション・ポリシーを活用し、受験生への広報を充実する。
- 第 4 AV 教室を CALL 教室として整備する。
- 授業に必要な施設・設備について調査を行い、普通教室の AV 化を検討する。

② 専攻語学以外の言語の充実

- 兼修ドイツ語Ⅲ階程、兼修フランス語Ⅲ階程を実施するとともに、研究語学の再編を行う。また、第 2 部においても、兼修ロシア語Ⅲ階程を新設する。
- 朝鮮語 1・2 を補完するため、朝鮮文化論 1・2 を新設する。

(2) 国際コミュニケーション能力の強化

- 「オーラル・プレゼンテーション」など、国際コミュニケーションコース科目を開講する。
- 国際コミュニケーションコースが提供されない第 2 部においても、同様の科目を一部開講する。
- 学部から修士課程まで一貫したカリキュラムを実現するため、新た

な専攻の設置も含めた修士課程の検討を行う。

- ダブルマスター制度の実施に向け、海外の大学との協議を行うとともに、学内で制度についての検討を行う。また、この前提となる大学院科目のセメスター化を実施する。
- 受験生に対し、オープンキャンパスでの模擬授業の実施などの広報を充実する

(3) 情報化社会への対応

- インターネット接続サービスにかかる情報基盤を整備し、学生が学外でも利用可能なメールサービスを提供する。
- 学務システムを更新するとともに、WEB上で授業日程等を確認できるサービスの提供を検討する。
- 学生が利用できるPC台数の充実に向けた、実現方法・スケジュールの検討を行う。
- 論文や教材などデジタル化対象コンテンツに関する学内調整を進めるとともに、学術情報の学外への発信を目指し、他の研究機関等と共同リポジトリの構築について検討を行う。
- 学生の情報リテラシーを高めるため、2010年度以降のカリキュラム見直しを検討するとともに、授業以外においても学生のスキルアップ策について検討を行う。

(4) 学生アメニティの拡充

① 学生数の増加等に伴う施設充実

- 図書館閲覧室を増築し、閲覧席を124席増加させるとともに、視聴覚ライブラリーを移転させ、4ブース増加させる(4/7供用開始)。
- 視聴覚ライブラリーを図書館が開館する土曜日にも利用可能とするとともに、英語教育学専攻の学生に配慮し、土曜日の開館時間を延長する。
- 学部の定員増及び語学教育の少人数化に対応するため、普通教室を増加させる。
- 学生の要望・ニーズを把握し、施設の充実について検討する。

② 老朽施設・設備の改修

- 老朽化した体育館貯湯槽・プールろ過器等を更新するとともに、給排水設備の劣化診断、個人研究棟給排水設備更新工事実施設計を行う。
- 施設・設備を定期的に点検し、安全の確保に努めるとともに、計画的な改修を実施していくため、施設保全計画を定期的に更新する。

(5) 学生への生活支援と進路・就職支援

①就職支援体制の整備

- キャリアデザイン講座の対象者を1年生にも拡大する。
- インターンシップセミナーを開催するとともに、受入先の開拓を行う。
- 2007・2008年度に実施したアンケート結果により把握できた就職支援者（卒業生）による具体的な支援活動を行う。
- 内定者の就職活動体験報告会やセミナーの開催など、現役学生から後輩への就職支援をサポートする。

②学生相談の充実

- 第2部学生も利用しやすいように、相談時間を1時間延長（週2日）し、相談機会を広げ、きめ細かな対応を行う。
- 何らかの支援を必要としている学生に対し、種々の相談窓口があることを周知し、学生生活をサポートする。
- 授業の出欠状況や修学状況などを早期に把握し、必要な対応を行う。

③学生ニーズの把握

- 授業アンケートや学生団体からの要望などから、学生のニーズを把握し、その対応を行う。

2 高度な研究・教育の推進体制

(1) 外国学の研究拠点と研究成果の発信

①外部研究資金の導入促進

- 外部研究資金が利用しやすいように、新規申請者へのアドバイスを実施するなど、教員が申請しやすい環境整備に努める。
- 文部科学省などによる新規補助制度への対応について、検討を行う。

②大学独自の研究プロジェクトの実施

- 2011年度に、本学と東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所と共催による国際会議（チベット・ビルマ系言語の研究プロジェクト）を開催するため、会場の設定などを行う。
- 国際会議開催以降の研究プロジェクトについて検討を始める。

③海外の研究機関との連携

- 大学院・研究者レベルの交流のため、協議を始めているオックスフォード大学東洋学研究所(Oriental Institute・イギリス)、ボン大学アジア・インスティテュート(ドイツ)、オーストリアアカデミーなどと正式な協定締結に向け協議を進める。

(2) 研究と教育をリンクさせた大学院教育

① 研究者の育成

- 国際的に活躍できる研究者を育成するため、大学院生の留学、海外での研究発表、海外で教員経験を積むことなどに対する支援制度を創設する。
- 海外での研究発表を支援するため、授業形態、指導等のあり方を検討する。
- 希望する大学院生が外部研究資金を獲得できるよう指導体制を整備するとともに、必要な情報の提供を行う。
- 2008年度に締結した東京外国語大学との協定にもとづき、記念講演会を開催するとともに、今後の連携事業について、具体的に検討する。
- 本学大学院の魅力を向上するため、授業評価アンケートやFD活動を継続的に実施していくとともに、最新の研究業績を公表することにより、大学院の魅力を発信していく。

② リカレント・プログラムの充実

- 2006年度～2008年度の3年間の「特色ある大学教育支援プログラム(GP)」で実施してきた各事業や教員研修での成果をリカレント・プログラム(英語教育学専攻(修士課程))へ反映させる。
- GPの研究成果をホームページで発信するとともに、リカレント・プログラムで実施する外部講師を活用した講演会や研究会の実績を公表していく。
- リカレント・プログラムの大学院生が現役教師であることを踏まえ、図書館開館時間を延長(開館する土曜日)するとともに、視聴覚ライブラリーが土曜日にも利用できるように、図書館へ移転し、満足度を向上させる。

③ 海外の大学院との連携

- 将来のダブルマスター制の導入や大学院生が留学しやすい環境を整備するために、大学院科目の Semester 化を行う。
- 大学院生に留学や海外で研究する機会を提供するために、海外の大学院との協議を行うとともに、ダブルマスター制度について検討を行う。
- 大学院生の留学、海外での研究発表や教員経験を積むことなどを支援する制度を創設する。

3 地域貢献

(1) 社会人を対象にした教育の充実

- 知的好奇心を有する地域の方々の期待に応えるため、2008年度後期に開始した市民講座特別コースを、前期と後期に開講する。
- さまざまな地域貢献策について検討を行い、実現可能なものがあれば実施していく。
- 2007年度より充実した図書館の市民利用制度を継続するとともに、利用状況等を勘案しながら拡充について検討する。

(2) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

① 小学校の英語教育支援

- 本学近隣の小学校及び神戸市内の小中学校からの要請により、校内研修等の講師を派遣する。
- 小学校での英語必修化に伴い実施する「平成21年度神戸市小中学校外国語活動中核教員研修」を神戸市教育委員会との連携により実施する。
- 2009年度より神戸市教育委員会が実施する「イングリッシュ・サポーター制度」に協力する。

② 小学校・中学校・高等学校への支援

- 英語に関する出前授業を引き続き実施していく。また、英語以外の出前授業の実施についても、その可能性を検討する。
- 教員を養成する大学として、社会的使命を果たすため、(教員)免許状更新講習を実施する。この講習では、通常の講習のほかに、本学の英語教育学専攻(修士課程)の授業(一部)を取り込み、より高度な講習もあわせて実施する。

③ 地元企業等への支援

- 本学で提供できる講座リストを作成し、経済関係団体等からの出前講座の要望に応えられる態勢を整えていく。

(3) 推薦入学制度の拡充

- 2010年度より、推薦入試における出願条件を変更するため、市内の高校を対象とした広報活動を充実させる。
- 2011年度から実施する推薦入試「全国枠」に関して、市内外の高校を対象に広報活動を行う。

(4) 神戸市教育委員会との連携

① 全学的な「連携協議会(仮称)」の設置

- 2008年度に神戸市教育委員会と締結した協定にもとづき、小学校英語教育や国際交流などの分野について、アクションプランを策定す

る。

②スクールサポーター等のプロジェクトチーム設置

- 2008年度に設置したプロジェクトチームにより、従来のスクールサポーターや学校インターンシップのさらなる充実を図る。
- 2009年度より神戸市教育委員会が実施する「イングリッシュ・サポーター制度」に協力する。

③語学教員養成機関としての機能充実

- 神戸親和女子大学との提携により、小学校教諭一種免許状が取得できる制度を2009年度より実施するため、受講生の支援などを行う。
- 教職担当教員を新規採用し、教職課程及び教員養成体制を充実する。
- 神戸市教育委員会との連携を強化し、教職希望学生への支援を充実する。

(5) ボランティア活動の支援体制の充実

- 従来のボランティア業務のマッチングを行うほか、海外ボランティア活動に対する支援やサービスラーニング等の充実について、検討を行う。

4 国際交流

(1) 国際交流部門の組織的基盤の確立

- 留学生と本学学生がより多く交流できる体制づくりについて検討を行う。

(2) 留学支援体制の充実

①外国人留学生のための日本語学習環境の整備

- 留学生の受入のため、2008年度後期より実施している「日本語プログラム」を継続実施するとともに、プログラムの充実などについて検討を行う。
- 留学生の受入拡大を目指し、短期の「日本語プログラム・サマーコース」を実施する。

②外国人留学生の増加策・支援策の検討

- 「日本語プログラム」を受講する外国人交流留学生などの生活支援及び日本語での会話支援を行うボランティア制度を継続実施する。
- 「日本語プログラム・サマーコース」も実施されるため、対応できるボランティアの確保に努める。

③公費派遣留学制度の充実

- 留学に関するアンケート結果にもとづき、就職活動などに影響が少なくなるよう、夏季休業期間等に留学ができる「短期留学制度」を

創設し、単位認定や留学補助を行う。

- 学生が留学しやすいように、留学先での取得単位の認定を充実させる。
- 学生の留学を支援するため、TOEFL 対策講座を提供する。
- 本学の学生に魅力のある新たな提携先の候補を見つけ、可能なものから交流を開始する。

(3) 海外の研究教育機関との連携の拡充

① 交流相手校の開拓

- 海外の研究機関からの教員受入に向けて、スケジュールを策定する。

② 研究機関との連携

- 教員を中心とする研究者の交流を図る「海外の研究機関との連携」、大学院生の交流を図る「海外の大学院との連携」を通じて、さまざまな国際交流の方策を検討し、可能なものは実行していく。

(4) 神戸市及び地元企業の国際交流の支援

- 国際交流を支援するボランティアの登録者数を増やし、支援依頼に対応していく。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善

(1) 自律的・効率的な大学運営

- 2010 年度教員採用及び固有職員（プロパー）、契約職員（有期）の採用試験を実施する。
- 事業の進捗状況を把握し、予算を最適に配分する。

(2) 迅速で戦略的な意思決定システム

- 地域貢献事業を推進するため、新たに地域貢献担当理事補佐を任命する。
- 年度計画の進捗状況を適宜把握し、情勢変化に対応する。
- 各事業の進捗にあった体制にするため、定期的な組織・業務内容の点検を行う。

(3) 学外との情報の受発信

- 推薦入試制度の全国枠の新設や国際コミュニケーションコースなど、本学の特色となる制度等について、積極的な情報提供を行っていく。
- 本学の魅力を分かりやすく受験生に伝えるため、ホームページのリニューアルを行う。
- ホームページのリニューアルでは、国際交流、地域貢献、法人の活動などに関するページを拡充し、広く内外に発信していく。また、受験生や在学生等対象者別に、迅速な情報発信を行っていく。

2 人事の適正化

①雇用形態の多様化

- 柔軟で機動的な教育研究体制を確立するため、客員教員の採用を行うとともに、特任教授の2010年度採用に向け、選考を行う。
- 固有職員（プロパー）及び契約職員（有期）について採用条件・待遇・配置ポスト等を検討し、採用試験を実施する。

②業績評価システムの導入

- 教員の研究活動の成果をユニット制に反映することを検討するとともに、事務職員の勤務評定を実施する。

③人材育成の推進

- 外部の研修制度の活用も含め、研修の充実を図り職員の資質向上に努める。

④給与制度・就業規則

- 裁量労働制へ移行した教員の手当制度対象業務の拡大を検討する。
- 固有職員（プロパー）の給与制度について検討する。

3 事務などの効率化・合理化

- 事務事業、組織等について定期的に点検を行う。
- 専門知識を持つ人材を適切に配置し、サービスの質的向上を目指す。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の確保

①学生納付金の定期的な見直し・適正化、収納方法の多様化

- 他大学の学生納付金の状況や適正な受益者負担等を勘案しながら、学生納付金の設定について検討を進める。
- 学生納付金の収納方法についてさらに検討を進め、必要に応じ見直しを行う。

②大型科学研究費など外部研究資金の獲得

- 外部研究資金の新規申請者へのアドバイスを実施するなど、教員が申請しやすい環境整備に努め、間接経費の確保につなげる。
- 文部科学省などによる新規補助制度への対応について、学術研究推進部会で検討を行う。

③多様な自己財源の確保

- 大学振興のための寄附募集を継続的に実施する。
- 大学施設の有効活用を図るため、授業等学内行事に支障の無い範囲で外部利用を推進するなど、さらなる自己財源の確保に努める。
- 市民講座受講生の確保策を検討し、実施可能なものがあれば実行していく。

2 経費の抑制

(1) 適切な定数管理と支出の削減

① 中長期的・全学的な観点からの適正な人員配置、総人件費の抑制

○サービスの質的向上を図りつつ、雇用の多様化、適正な人員配置などにより総人件費の抑制を図る。

② 管理運営コストの削減

○管理運営業務全般の総点検を実施し、業務の一括契約、複数年契約のほか、契約手続きの見直しなどを進め管理運営コストの削減を図る。

(2) 弾力的な予算制度

○自己点検や評価の結果を踏まえ、弾力的な予算配分を行う。

○年度途中での執行状況を適切に把握し、緊急課題に機敏に対応する。

3 資産の運用管理の改善

① 学舎等老朽施設・設備の改修

○老朽施設・設備の改修にあわせ、省エネルギー化を推進する。

② AV教室等学内ネットワークの整備

○普通教室のAV化に対応するため、インターネット接続サービスが利用できる環境の構築を検討する。

○第4AV教室の更新を実施する。

○AV機器・CALLシステムの利用者支援及び国際コミュニケーションコースの教材作成支援などコンテンツの作成支援を行う。

③ 資産の積極的活用と適正な利用料の設定

○大学施設の有効活用を図るため、授業等学内行事に支障の無い範囲で、外部利用を推進するとともに、適正な利用料金の設定を行う。

○2007年度より充実した図書館の市民利用制度を継続するとともに、利用状況等を勘案しながら拡充について検討する。

第4 点検及び評価並びに情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実

○2008年度自己点検評価結果を2009年度実施事業へ反映する。

○大学評価の準備作業を2009年度に行う必要があるため、中期計画等との整合をはかり、評価作業が重複しないよう調整を行う。

2 積極的な情報公開

○ホームページにより大学の運営情報を積極的に公開するなど、対外的な広報の充実を行う。

○情報公開の指針に基づき、大学運営情報を適切に公開する。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

① 環境マネジメント活動を継続

○普通ゴミ排出量、事務用紙の使用量を削減する。

○グリーン調達を推進するとともに、大学周辺の美化活動等を継続実施する。

②学生・教職員の安全衛生管理

- 教職員の定期健康診断を実施する。
- 全学生の健康診断を実施し、感染症の予防について学生に周知を図るなど、学生の保健支援を推進する。
- 安全衛生委員会を開催し、教職員の安全衛生管理に努める。
- 喫煙マナー向上の呼びかけ、安全点検の実施に努める。
- 適切な施設管理を行うことにより、学内での安全確保に努める。

③危機管理

- 防災訓練の実施を通じ、危機管理マニュアルの検証及び改善を行うとともに、危機管理意識の高揚を図る。
- 学生が海外に留学・渡航する際に、渡航先等についてできるだけ確に把握し、学生の状況把握・危機管理を充実させる。また、他大学での派遣留学生に係る危機管理の状況について、情報収集を行う。
- 情報セキュリティ確保のため、教職員の研修等を実施し、セキュリティに対する理解を深める。

④情報管理

- 情報セキュリティを確保し、教育研究活動を行っていくため、PC等の情報資産の利用についてのルール化を行う。
- 個人情報保護条例等を適切に運用し、適正な個人情報の取扱いを図る。

⑤法令遵守

- 教職員に対するコンプライアンスに関する啓発研修を実施する。

⑥内部統制

- 内部統制のための年間計画に基づき、個別業務の検証・評価及びその改善などを行う。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（2009年度）

別紙

2 収支計画（2009年度）

別紙

3 資金計画（2009年度）

別紙

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れすることも想定される。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算（2009年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 282
自己収入	1, 224
授業料・入学金・検定料収入	1, 165
その他	59
受託研究等収入	1
目的積立金取崩	10
計	2, 517
支出	
業務費	2, 384
教育研究経費	226
一般管理費	199
人件費	1, 958
受託研究費等経費	1
施設・設備整備費	133
計	2, 517

『運営費交付金』のうち、2009年度当初予算額1,242百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額40百万円

2. 収支計画（2009年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	2, 4 5 1
經常費用	2, 4 5 1
業務費	2, 1 7 5
教育研究経費	2 1 6
受託研究費等	1
役員人件費	7 1
教員人件費	1, 3 9 2
職員人件費	4 9 5
一般管理費	1 9 9
財務費用	1
減価償却費	7 6
臨時損失	0
収入の部	2, 4 4 1
經常収益	2, 4 4 1
運営費交付金収益	1, 1 7 8
授業料収益	9 4 4
入学金収益	1 8 5
検定料収益	3 5
寄附金収益	1
受託研究等収益	1
財務収益	2
雑益	2 7
資産見返運営費交付金等戻入	3 9
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	2 6
臨時利益	0
純利益	△ 1 0
目的積立金取崩益	1 0
総利益	0

3. 資金計画（2009年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	2, 7 6 7
業務活動による支出	2, 3 5 4
投資活動による支出	1 6 3
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2 5 0
資金収入	2, 7 6 7
業務活動による収入	2, 4 4 1
運営費交付金による収入	1, 2 4 2
授業料・入学金・検定料による収入	1, 1 6 5
受託研究等収入	1
寄附金収入	4
その他の収入	2 9
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	3 2 6